
東村山市
子ども・子育て
支援事業計画
進捗状況報告書

平成 29 年度版

東 村 山 市



目 次

◇東村山市子ども・子育て支援事業計画	1
◇エリアネットワークを活用した子育て支援の推進	2
◇評価について.....	5
◇計画の目標数値に対する各事業進捗状況報告及び評価	6
[幼児期の学校教育・保育にかかる量の見込み・確保の内容・実施時期など].....	
(1) 1号認定【3～5歳教育標準時間認定：認定こども園・幼稚園】	6
(2) 2号認定【3～5歳保育認定：認定こども園・保育所】	7
(3) 3号認定【0～2歳保育認定：認定こども園・保育所・地域型保育施設】	8
[地域子ども・子育て支援事業にかかる量の見込み・確保の内容・実施時期など]	
(1) 利用者支援事業	10
(2) 時間外保育事業	12
(3) 実費徴収に係る補足給付を行う事業	13
(4) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業.....	13
(5) 放課後児童健全育成事業（児童クラブ）	14
(6) 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）	16
(7) 乳児家庭全戸訪問事業.....	17
(8) 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による 要保護児童に対する支援に資する事業.....	18
(9) 地域子育て支援拠点事業	20
(10) 一時預かり事業	22
(11) 病児保育事業	24
(12) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	25
(13) 妊婦に対して健康診査を実施する事業.....	26
[教育・保育の一体的提供及び推進に関する体制の確保]	
(1) 認定こども園の普及.....	27
(2) 質の高い教育・保育や子育て支援の推進.....	27
(3) 教育・保育施設と地域型保育事業の連携.....	28
(4) 認定こども園、幼稚園、保育所と小学校との連携の推進.....	28
[その他の子育て支援施策]	
(1) 産後の休業および育児休業後の特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保.....	29
(2) 児童虐待防止対策の充実	30
(3) ひとり親家庭の自立支援の推進	31
(4) 障害児施策の充実等.....	32
(5) ワーク・ライフ・バランスの推進	34
[放課後子ども総合プランに基づく取組]	35

◇東村山市子ども・子育て支援事業計画

東村山市では、平成 17 年度から 26 年度までの 10 年間「次世代育成支援行動計画（東村山子育てレインボープラン）」に基づき、家庭、地域、保育施設、学校、行政等が連携し、子どもを生み育てやすい街づくりを目指して子育て支援策の拡充に努めてきました。

平成 26 年度には「東村山市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、これまで推進してきた「東村山子育てレインボープラン」の子育てのまちづくりとしての将来像『すべての子どもと大人がいっしょに育つまち』の考え方を引継ぎ、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、地域の子ども・子育て支援の量的拡充と質的改善を推進しています。

本計画では、目指すべき将来像として新たに『**地域と共にすべての子どもと大人がいっしょに育つまち**』を掲げ、実現のために 3 つの基本目標を定め、総合的に施策の展開を図っていきます。

基本目標 1 安心して子どもを生み育てられるまちにします

基本目標 2 幼稚園・保育所・認定こども園などの質を高め、必要な人が利用できるようにします

基本目標 3 「地域まるごと子育て支援」をすすめます

本計画は、平成 27 年度を初年度とし、平成 31 年度までの 5 年間を計画期間とします。

この報告書は、平成 29 年度中に実施してきた「東村山市子ども・子育て支援事業計画」の 1 年間の進捗状況及び総合的な評価をまとめたものです。

◇エリアネットワークを活用した子育て支援の推進

「子育てするなら東村山」を目指して、地域全体で子育てをしていく「地域まるごと子育て支援」を進め、エリア毎に地域で子育てに関する関係者で構成する円卓会議の考え方のもと「エリアネットワーク会議」を開催し、地域の実情などについて話し合い、子育てしやすいまちとしていくための取組みを推進していきます。

「エリアネットワーク会議」は、中部・東部・西部・南部・北部の5つのエリアに区分され、各々地域の特色を活かし事業の展開を図っています。

平成 29 年度の活動状況



中部エリアネットワーク会議

本町・久米川町・恩多町

中部エリアは市の中心部に位置し、情報発信機能をもつ市役所とも密接な位置にあります。中部エリアから始めた子育て支援課との共同事業である「お祝いメッセージ事業」※を、平成29年度は全エリアに展開することができました。今後は各エリア情報紙の研究などにも取り組んでいきます。

東部エリアネットワーク会議

秋津町・青葉町

毎年好評を得ている「秋津・青葉子育てまつり」は、子育てに追われて家にこもりがちな親子が地域とふれ合うきっかけとして始まり、今回で12回目を迎えました。今年度は市公式キャラクター「ひがっしー」も参加しました。また、今年度は新しく「お祝いメッセージ事業」※を実施しました。

西部エリアネットワーク会議

美住町・富士見町

西部エリアでは大型マンションの建設が進み、新たに子育て世帯が増えました。そこで西部エリアの子育て情報紙「はじめの一步」(年3回発行)を活用し、広くエリアのことを知ってもらうことができました。また、地域住民の憩いの場であり様々な地域活動が行われる中央公園において、前回に引き続きエリア内の保育園2施設による合同出前保育を実施しました。「お祝いメッセージ事業」※についても引き続き実施しました。

南部エリアネットワーク会議

萩山町・栄町

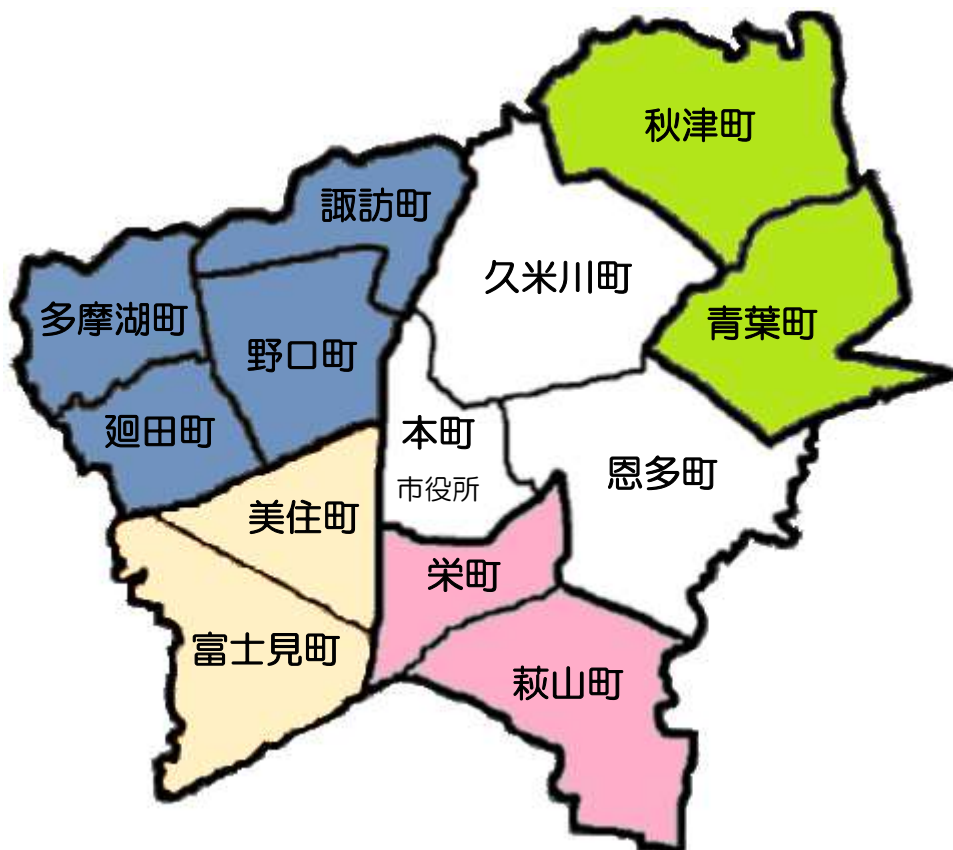
毎月第2木曜日に開催している「萩山親子のひろばどんぐり」を通じて、地域の子育てに関する相談や悩みごとを直接利用者から聞き蓄積していくことで、切れ目のない子育て支援へとつなげることができました。また、エリア内の親子に「子育てアンケート」を実施し、地域子育ての現状を把握するとともに、調査結果を踏まえ、利用者の要望を反映した相談会の開催などを行いました。前年度に引き続き「お祝いメッセージ事業」※を実施しました。

北部エリアネットワーク会議

廻田町・多摩湖町・諏訪町・野口町

青少年対策委員会第4地区主催の「こどもまつり」に参加し、中学生ボランティアの協力を得て、「まつり」に訪れた子ども達に工作や昔遊びの体験ができる遊びの場を提供しました。また、保育所等の施設紹介のパネル展示を行うことにより、北部エリアにおける子育て支援事業の周知を図りました。このほか、子育て情報紙「ランランスキップ」を2回発行するとともに、他エリアと同様に「お祝いメッセージ事業」※を実施しました。

中部エリア	本町・久米川町・恩多町
東部エリア	秋津町・青葉町
西部エリア	美住町・富士見町
南部エリア	萩山町・栄町
北部エリア	廻田町・多摩湖町・諏訪町・野口町



※ お祝いメッセージ事業：エリア内の教育・保育施設の園児たちがお祝いメッセージを描いた白い封筒に、子育て情報紙を封入したものを、乳児を養育する家庭に訪問する際に届ける事業。乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）との共同事業。

◇評価について

1. 報告書の見方

計画上の実績

- ◆「確保の方策」…利用意向調査を基に推計した量の見込み(どのくらいのニーズがあるか)に対して、子ども・子育て支援事業が適切に提供されるよう、いつ、どのくらい供給するかを計画した数値です。
- ◆「確保の実績」…各事業の計画に対して実際に供給した数値、すなわち確保できた量を表したものです。

計画上の達成状況

子ども・子育て支援事業計画で定めた「確保の方策」(計画上の必要量の見込み)に対して、どれだけ「確保の実績」(当該年度の供給量)があったかを算出した、計画上の数値目標に対する達成状況を記しています。

計画に数値目標がない事業については記載していません。

平成 29 年度の成果

当該年度の実績として、実際にどれだけの利用があったのか、どれだけニーズがあったのか、実利用の数値や取り組んできた状況などを記しています。

今後の取組みの方向性

当該年度の成果を受けて、計画と実績とのかい離の有無や状況、かい離がある場合にはその理由の分析や今後の対応策などを記しています。

2. 総合評価について

計画を効果的かつ実効性のあるものとするために、計画・実行・評価・改善のPDCAサイクルを確立し、進捗管理を行います。総合評価は次年度への事業の改善・取組みにつなげるために実施するもので、まず「計画の達成状況」(計画上の成果)に着目し、それに「平成 29 年度の成果」(実際に達成された成果)を加えて総合的に判断しています。評価に際しては、個別事業の実績及び進捗状況等、前年度との比較、創意工夫点、事業の継続性などを基準としています。

評価	評価の基準
A	十分な取り組みと成果が認められる。
B	概ね成果を認めることができる。
C	取組が不十分で予定の成果に達しなかった。 (未着手含む)

◇計画の目標数値に対する各事業進捗状況報告及び評価

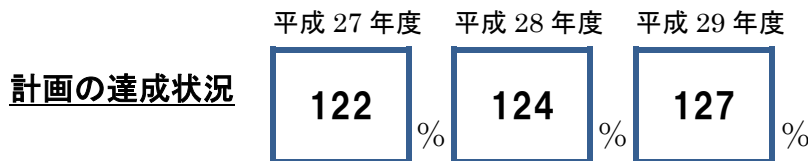
[幼児期の学校教育・保育にかかる量の見込み・確保の内容・実施時期など]

(1) 1号認定【3～5歳教育標準時間認定：認定こども園・幼稚園】

担当所管：子ども育成課

計画上の実績（平成29年5月1日現在）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
確保の方策	2,474人	2,444人	2,407人	2,407人	2,407人
確保の実績	3,030人	3,050人	3,059人	—	—
過不足	556人	606人	652人	—	—



平成29年度の成果

受入規模 3,059 人に対し、実際の利用児童数は 1,946 人でした。このうち子ども・子育て支援新制度における 1 号認定を受けた児童数は 389 人で、従来制度の幼稚園の児童数は 1,557 人でした。

1 号認定に対する受入体制は、十分確保されています。



今後の取組の方向性

今後、小規模保育施設卒園児の受け皿の 1 つとして役割を担っていくことが期待されているところであり、多様な教育・保育ニーズへの対応も踏まえながら、引き続き新制度及び従来制度の幼稚園、認定こども園に対し、必要な支援を行ってまいります。

(2) 2号認定【3～5歳保育認定：認定こども園・保育所】

担当所管：子ども育成課

計画上の実績（平成29年4月1日現在）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
確保の方策	1,457人	1,505人	1,531人	1,531人	1,531人
確保の実績	1,452人	1,481人	1,521人	—	—
過不足	△5人	△24人	△10人	—	—

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
計画の達成状況	99%	98%	99%

平成29年度の成果

受入規模1,521人に対して、実際の利用児童数は1,420人でした。このうち認可施設（保育所・認定こども園）の利用児童数は1,355人、認可外保育施設の利用児童数は65人でした。

なお、量の確保をさらに進めるために引き続き既存施設の定員拡充等に取り組んだ結果、平成29年4月1日現在の3歳児以上の待機児童数は0人で、前年度比で4人の減でした。

待機児童は0人となり、現時点での量の確保はなされています。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
総合評価	B	B	A

今後の取組の方向性

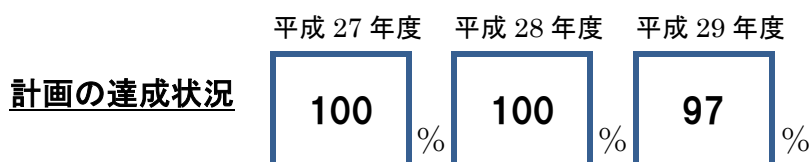
3号認定に待機児童がいることから、今後は小規模保育施設の卒園後の受け皿としての連携を進める仕組みづくりや、既存施設を最大限に活用した受入れの拡充など、質の向上を含めた総体としての提供体制の構築を引き続き進めていきます。

(3) 3号認定【0～2歳保育認定：認定こども園・保育所・地域型保育施設】
 担当所管：子ども育成課

① 0歳児

計画上の実績（平成29年4月1日現在）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
確保の方策	228人	228人	228人	228人	228人
確保の実績	227人	228人	222人	—	—
過不足	△1人	0人	△6人	—	—



平成29年度の成果

受入規模222人に対して、実際の利用児童数は209人でした。このうち認可施設（保育所・認定こども園・地域型保育事業）の利用児童数は204人で、認可外保育施設の利用児童数は5人でした。なお、平成29年4月1日現在の0歳児の待機児童数は1人で、前年度比で23人の減でした。

量の確保は概ねなされており、待機児童も大きく減少しています。



今後の取組の方向性

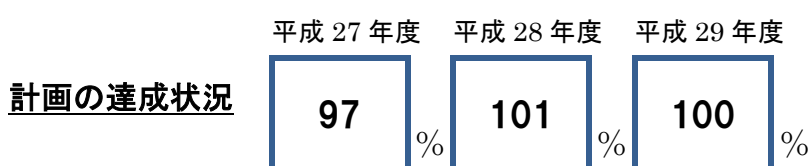
今後、0歳児は、年度の途中に順次新生児が生まれ、利用対象者が増加するという特徴もあることから、引き続き量の確保を進めていく必要があります。平成29年度においては、小規模保育施設の新設により、一層の量の確保を行いました。

0歳児への対応について、今後は1～2歳児を含めた3号認定総体としての受け皿を確保する中で、質の向上も含めた待機児童の解消を図っていきます。

② 1～2歳児

計画上の実績（平成29年4月1日現在）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
確保の方策	924人	924人	965人	980人	1,006人
確保の実績	896人	934人	965人	—	—
過不足	△28人	10人	0人	—	—



平成29年度の成果

受入規模965人に対して、実際の利用児童数は957人でした。このうち認可施設（保育所・認定こども園・地域型保育事業）の利用児童数は893人で、認可外保育施設の利用児童数は64人でした。

なお、平成29年4月1日現在の1～2歳児の待機児童数は63人で、前年度比で15人の増でした。

量の確保はなされているものの、待機児童は増加し、全体の大部分を占めています。



今後の取組の方向性

待機児童に対応するため、平成29年度においては小規模保育施設の新設や、既存施設の定員拡充により、一層の量の確保を行いました。

今後は3号認定、特に1～2歳児の待機児童解消に重点をおき、引き続き適切な認可事務の推進や既存施設の定員拡充等により必要な受け皿を確保する中で、質の向上を含めた総体としての待機児童の解消を図っていきます。

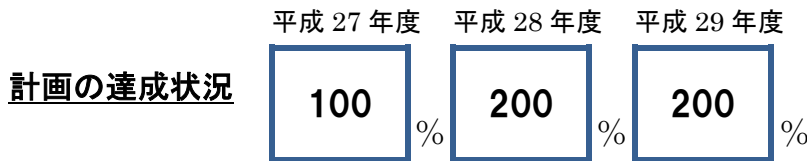
[地域子ども・子育て支援事業にかかる量の見込み・確保の内容・実施時期など]

(1)利用者支援事業

担当所管:子育て支援課(※)

計画上の実績 (平成 30 年 3 月 31 日現在)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
確保の方策	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所
確保の実績	1ヶ所	2ヶ所	2ヶ所	—	—
過不足	0ヶ所	0ヶ所	0ヶ所	—	—



① 基本型 子育てパートナー「ころころたまご」

平成 29 年度の成果

平成 28 年度から開始した実務者会議は 2 年目を迎え、平成 29 年度は支援を行う関係所管との連携を図る機会として定着しました。母子保健や地域支援などの担当部署を始め、市内及び地域の関連機関とより深い連携を行うことにより、複雑化している利用者の悩みや相談に寄り添い、切れ目のない支援を行いました。

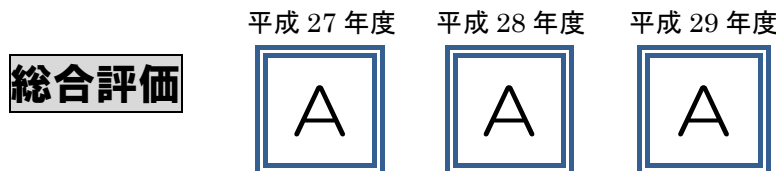
また、「ころころたまご」開設から 2 年半が経過したことを契機として、利用者の声を捉え今後の利用者サービスに活かしていくため、「ころころたまご利用者アンケート」を実施しました。

【実績】開設日数 244 日 相談組数 3,127 組 (延)

関係所管との実務者会議 6 回 代表者会議 1 回 業務確認会議 2 回

中部エリアネットワーク会議 2 回 子育てひろば全体会議 2 回

西部エリアネットワーク会議 1 回 南部エリアネットワーク会議 1 回



今後の取組の方向性

平成 29 年度実施した「ころころたまご利用者アンケート」を分析し、より利用者に寄り添った支援に取り組んでいきます。

※組織改正により、平成 30 年度より子育て支援課が所管となりました。

② 母子保健型「ゆりかご・ひがしむらやま」

平成 29 年度の成果

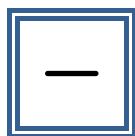
利用者支援事業の母子保健型である本事業は、嘱託助産師・保健師を専任の「母子保健コーディネーター」と位置づけ、平成 28 年度の開始より、相談の充実を図っています。子育て応援ギフト（出産・子育て応援事業補助金）を活用した母子健康手帳交付時の妊婦との面接率は年々向上しています。

また、地域サービス窓口等、子育て支援課以外の窓口で母子健康手帳の交付を受けた妊婦に対しては電話で面接を勧奨し、支援が必要と判断した妊婦と連絡が取れない場合は直接訪問をして状況の把握に努めました。

【実績】 母子健康手帳交付時の面接率	平成 29 年度	93.5%
	平成 28 年度	92.9%
	平成 27 年度	79.8%

総合評価

平成 27 年度



平成 28 年度



平成 29 年度



今後の取組の方向性

引き続き子育て応援ギフトを活用しながら全ての妊婦と面接することを目指します。

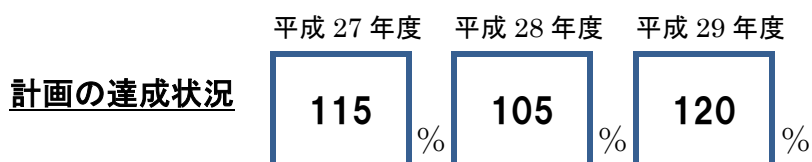
面接の結果、妊婦と信頼関係を構築することで、気軽に相談が出来る場所であることの周知を図っていきます。

(2) 時間外保育事業

担当所管：子ども育成課

計画上の実績（平成 30 年 3 月 31 日現在）

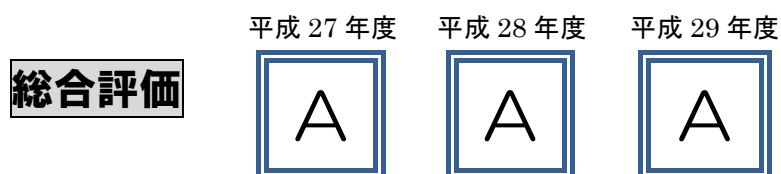
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
確保の方策	1,302 人	1,272 人	1,247 人	1,230 人	1,240 人
確保の実績	1,491 人	1,341 人	1,497 人	—	—
過不足	189 人	69 人	250 人	—	—



平成 29 年度の成果

平成 29 年度は、利用希望のあった児童 1,497 人全てが利用しました。このうち認可施設（保育所・認定こども園・地域型保育事業）の利用児童数は 1,440 人で、認証保育所の利用児童数は 57 人でした。

19 時までの延長保育の必要量に対する確保は概ねなされています。



今後の取組の方向性

今後の課題としては、20 時までの延長保育（13 時間保育）の拡充が挙げられます。保護者の就労形態の多様化することに伴い、保育需要も多様化していることから、今後も一定の確保は必要だと考えられます。引き続き、その拡充について検討していきます。

(3) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

担当所管：子ども育成課

平成 29 年度の成果

生活保護世帯に教材費等の実費徴収金の減免をした施設に対し、補助金を交付する体制を整えていたものの、平成 29 年度は申請がありませんでした。

総合評価

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
A	A	A

今後の取組の方向性

引き続き実費徴収に対する減免を行った施設に対し補助を行っていきます。

(4) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

担当所管：子ども育成課

平成 29 年度の成果

民間保育施設の整備、運営を希望する事業者に対して積極的な情報提供を行う「民間保育施設整備等希望事業者登録制度」（平成 26 年度から開始）を行っています。平成 29 年度の新規登録事業者数は 3 件でした。

また、小規模保育事業者から連携施設の設定に関する相談があった際には、必要に応じて公立保育園等の紹介等を行いました。

総合評価

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
A	B	B

今後の取組の方向性

引き続き「民間保育施設整備等希望事業者登録制度」の運用を継続しながら、適宜情報提供を図っていきます。

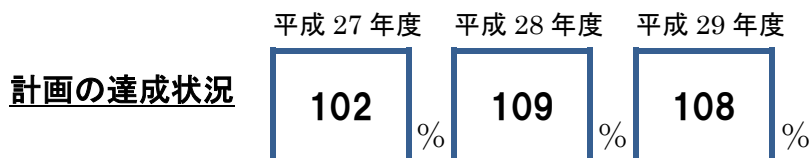
(5) 放課後児童健全育成事業（児童クラブ）

担当所管：児童課

① 規模数

計画上の実績（平成 29 年 4 月 1 日現在）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
確保の方策	1,395 人	1,395 人	1,434 人	1,714 人	1,994 人
確保の実績	1,417 人	1,527 人	1,563 人	—	—
過不足	22 人	132 人	129 人	—	—



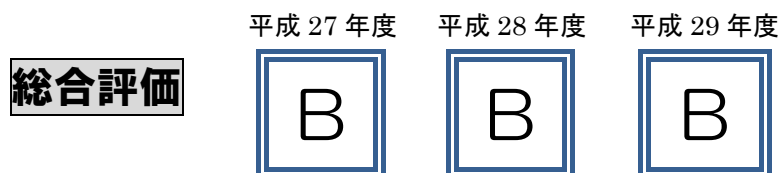
平成 29 年度の成果

25 施設全体での受入規模 1,409 人に対して、これを上回る入会希望があることから、児童の安全に配慮して弾力的な入会対応を行った結果、1,563 人（障害児 48 人を含む）の児童の受入れを行いました。なお、このうち 4～6 年生は 81 人（障害児 17 人を含む）でした。

弾力的な入会を行った施設は 13 施設あり、この 13 施設における児童 1 人当たりの平均面積は約 1.40 m²でした。

また、入会を希望したが受け入れできなかった児童は 102 人（障害児 6 人を含む）で、このうち 4～6 年生は 45 人（障害児 4 人を含む）でした。

【参考】「東村山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」では、児童 1 人当たりの必要面積はおおむね 1.65 m²以上となっています。



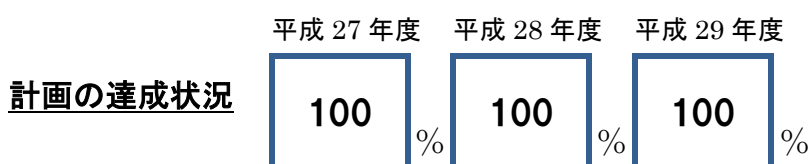
今後の取組の方向性

引き続き、児童の安全に配慮しながら受け入れを実施していきます。そのうえで、受入規模を大きく上回る施設については基準を満たすことが出来るよう対応を検討していきます。

② 施設数

計画上の実績（平成 30 年 3 月 31 日現在）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
確保の方策	25 ヶ所	25 ヶ所	25 ヶ所	32 ヶ所	39 ヶ所
確保の実績	25 ヶ所	25 ヶ所	25 ヶ所	—	—
過不足	0 ヶ所	0 ヶ所	0 ヶ所	—	—

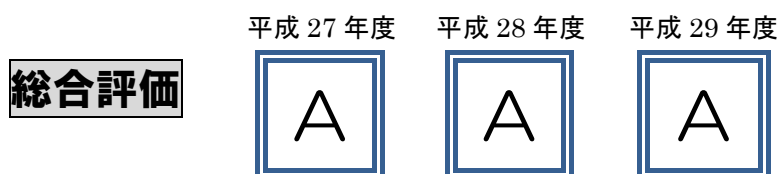


平成 29 年度の成果

既存の 25 施設のほかに、新規開設に至った施設はなかったものの、増え続ける保育需要に対応するため 13 施設で弾力的な入会対応を行いました。

そのうち入会児童数が施設規模を大きく上回る一部の育成室については、狭隘対策や職員加配を図りながら弾力的な入会対応を行っていますが児童 1 人当たりの必要面積の確保においては引き続き課題があります。

なお、受入規模を大きく上回る施設については、学校の教室利用を検討するため、学校施設の利用状況について調査を行いました。



今後の取組の方向性

当市の公共施設の新規開設にあたっては「東村山市公共施設等総合管理計画」の複合化・多機能化の検討の考えを原則としています。児童クラブ施設においてもこの考えに沿って、学校施設等の利用状況の調査結果を踏まえ、新規開設に向けた対応を検討します。

(6) 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）

担当所管：子ども家庭支援センター

計画上の実績（平成 30 年 3 月 31 日現在）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
確保の方策	30 泊	30 泊	30 泊	30 泊	30 泊
確保の実績	35 泊	35 泊	35 泊	—	—
過不足	5 泊	5 泊	5 泊	—	—

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
計画の達成状況	116 %	116 %	116 %

平成 29 年度の成果

保護者の疾病・出産等の理由により家庭において養育ができない児童について、児童養護施設等で一時的に養育する体制を整えていたものの、平成 29 年度は利用実績はありませんでした。

【実績】 宿泊利用人数 0 人 宿泊利用日数 0 日 対象：満 2 歳以上 13 歳未満

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
総合評価	A	A	A

今後の取組の方向性

東村山市・小平市・国分寺市の 3 市共同で 1 施設（4 ベッド）への事業委託となっており、今後も必要な時に利用できるよう調整を図っていきます。

(7) 乳児家庭全戸訪問事業

担当所管：子育て支援課

平成 29 年度の成果

「ゆりかご・ひがしむらやま」事業の開始により、妊娠期からの支援を充実させたことを受け、訪問率は増加傾向となっています。

連絡がつかずに直接訪問をして、それでも会うことができない場合には、訪問の案内文と情報提供用の冊子等を投函しています。訪問できなかった家庭も、その後の 3～4 か月児健康診査の際には全員と会うことができ、さらに健診後や 5 か月を過ぎてからの訪問も実施しています。

また、平成 29 年度はこの事業による訪問の結果、育児に不安の強い産婦に対して助産師の専門訪問を実施し、授乳や沐浴などの育児手技の指導を行うことで不安の解消を図りました。

【実績】

訪問家庭数 1,017 戸（里帰り等による東村山市滞在者も含めた訪問家庭数^{※1}）

対象家庭数 991 戸（3～4 か月児健康診査対象家庭数）

訪問率 102.6%^{※2}

※1 里帰り等の場合、市外から里帰り等している方からの依頼があれば訪問を実施し、また市外へ里帰り等している方には訪問先市町村に依頼して実施しています。

※2 訪問率＝訪問家庭数／対象家庭数

訪問家庭数とは平成 29 年度中に訪問した家庭の数です。

対象家庭数とは 3～4 か月児（平成 29 年度の対象は平成 28 年 12 月 11 日～29 年 12 月 10 日生まれの乳児）健康診査の対象家庭の数です。

（訪問家庭数には、平成 28 年度中に訪問した対象家庭数は含まれず、平成 29 年度中に訪問した平成 30 年度の対象家庭数を含みます。）

総合評価

平成 27 年度



平成 28 年度



平成 29 年度



今後の取組の方向性

引き続き、母子健康手帳交付時の面接において信頼関係の構築に努め、特に育児負担感が増す生後 1～2 か月内の早期の訪問を推進していきます。

(8) 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童に対する支援に資する事業

担当所管：子ども家庭支援センター

①養育支援訪問事業

平成 29 年度の成果

養育支援訪問事業については、養育支援が必要と認めた家庭へのヘルパー派遣により、ネグレクトなどの児童虐待の未然防止と早期発見を図りました。本事業は利用者の申請を伴わない支援のため、支援の開始までに時間がかかる場合もありますが、当該家庭に寄り添うことで支援につなげることができました。

【実績】養育支援の実施家庭数 2 家庭 派遣日数 72 日



※平成 27 年度及び平成 28 年度の総合評価は「①養育支援訪問事業」と「②要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童に対する支援に資する事業」の 2 つの事業を併せて評価していましたが、平成 29 年度は個別に評価しています。

今後の取組の方向性

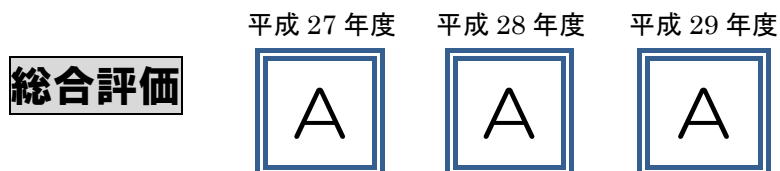
児童虐待の未然防止と早期発見のため、養育支援が特に必要と認めた家庭に対して養育支援訪問事業をより効果的に活用できるよう、当該家庭との関係づくりを行います。

②要保護児童対策地域協議会

平成 29 年度の成果

要保護児童対策地域協議会については、個別ケース検討会議を適宜開催することにより関係機関と連携を取り、困難ケースの対応をすることができました。複雑で対応困難なケースが増加しているため、年々職員の専門性とスキルアップが求められています。

【実績】代表者会議 1 回 実務者会議 4 回 個別ケース検討会議 133 回



※平成 27 年度及び平成 28 年度の総合評価は「①養育支援訪問事業」と「②要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童に対する支援に資する事業」の 2 つの事業を併せて評価していましたが、平成 29 年度は個別に評価しています。

今後の取組の方向性

要保護児童対策地域協議会に関しては、今後も適宜、個別ケース検討会議を開催し、情報共有や各関係機関の役割分担を具体的に行っていきます。さらに、顔の見える関係作りを行うことで連携体制の強化を図っていきます。

(9) 地域子育て支援拠点事業

担当所管：子育て支援課（※）

① 子育てひろば（0～2歳）

計画上の実績（平成30年3月31日現在）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
確保の方策	4,462回	4,462回	4,462回	4,462回	4,462回
確保の実績	4,462回	4,462回	4,462回	—	—
過不足	0回	0回	0回	—	—

※1月あたりの合計利用回数（延人数）

計画の達成状況	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	100%	100%	100%

平成29年度の成果

市内5か所の子育てひろばにおいて、地域の子育て支援施設の情報提供、子育ての不安や悩みの相談を行いました。「ころころの森」では初めて親になる方を対象としたパパママ講座や栄養士による離乳食講座など様々な講座を行い、多くの方の参加がありました。

また、ころころの森を利用する親子と市立東村山第四中学校の生徒が交流する「赤ちゃん登校日」を平成28年度に引き続き実施しました。交わる機会の少ない世代間での交流は、地域の子育てを推進していく貴重な機会となりました。

【実績】「子育てひろば」合計延利用回数 26,845回（1月あたり2,237回）

総合評価	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	A	A	A

今後の取組の方向性

地域の子育て支援施設の情報提供の場として、また子育ての不安や悩みの相談を受ける場として、引き続き利用者に寄り添う支援に努めます。また、各子育てひろば及び利用者支援事業「ころころたまご」等との連携を強化し、切れ目のない支援に取り組めます。

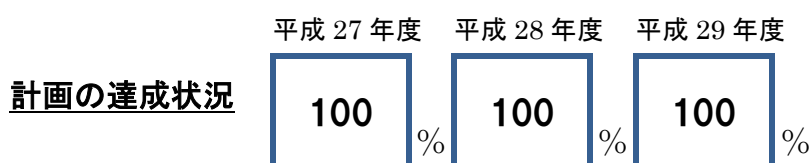
※組織改正により、平成30年度より子育て支援課が所管となりました。

② 出張ひろば（0～2歳）

計画上の実績（平成30年3月31日現在）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
確保の方策	166回	166回	166回	166回	166回
確保の実績	166回	166回	166回	—	—
過不足	0回	0回	0回	—	—

※1月あたりの合計利用回数（延人数）



平成29年度の成果

介護老人保健施設の交流スペースを使い、週に2回出張ひろばを実施しています。当該施設を活用し、子育て親子が気軽に集まり相互に交流することのできる場を提供することで、常設のひろばから遠い地域の子育て親子に対して子育てにおける不安の解消に努めました。

【実績】「ころころおもちゃ箱あきつ」年間利用回数 2,422回 実施回数 68回
(1月あたり 201回)



今後の取組の方向性

地域に密着した子育てひろばとして、小規模な子育て支援拠点である利点を活かし、傾聴を軸に、より一層利用者に寄り添った運営をしていきます。また、引き続き介護老人保健施設の交流スペースを活用した出張ひろばを実施し、多世代交流の場を提供していくことにより、地域の子育て力の向上を図っていきます。

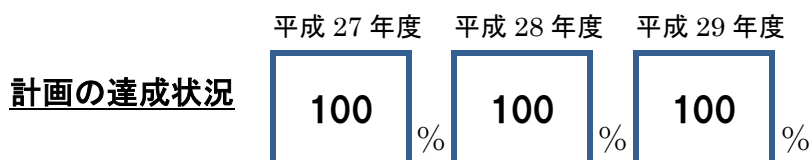
(10) 一時預かり事業

① 幼稚園在園児対象（預かり保育）

担当所管：子ども育成課

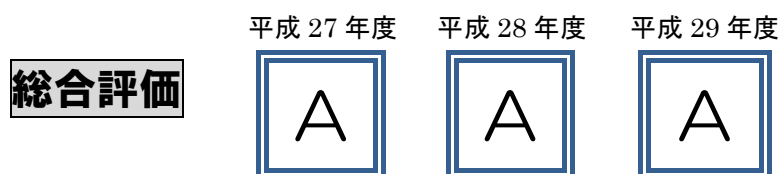
計画上の実績（平成30年3月31日現在）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
確保の方策	59,708人	57,618人	56,120人	54,493人	54,766人
確保の実績	59,708人	57,618人	56,120人	—	—
過不足	0人	0人	0人	—	—



平成29年度の成果

受入規模56,120人（延）に対して、実際の利用児童数は49,407人（延）でした。このうち新制度幼稚園及び認定こども園の利用児童数は10,084人（延）で、従来制度幼稚園の利用児童数は39,323人（延）でした。



今後の取組の方向性

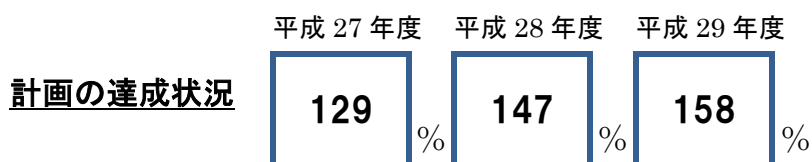
幼稚園の預かり保育については、小規模保育施設の卒園児の受け入れ先として、今後需要の増加が見込まれます。また、平成30年度より2歳児の受入れを可能とする仕組みである「一時預かり事業（幼稚園型Ⅱ）」が新設されることに伴い、より一層の保育環境の充実が可能となりました。今後も、幼稚園における預かり保育等の拡充に向けた支援を継続し、保育需要に対応する担い手の1つとなるよう、必要な支援を行ってまいります。

② その他（一時保育）

担当所管：子ども育成課
子育て支援課（※）

計画上の実績（平成 30 年 3 月 31 日現在）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
確保の方策	13,119 人	12,817 人	12,560 人	12,384 人	12,483 人
確保の実績	16,940 人	18,906 人	19,915 人	—	—
過不足	3,821 人	6,089 人	7,355 人	—	—



平成 29 年度の成果

一時保育の利用児童数は 12,292 人（延）でした。このうち保育所の利用児童数は 9,942 人（延）、たんたんのうちの利用児童数は 1,425 人（延）、ファミリー・サポート・センターによる一時預かりの利用児童数は 925 人（延）でした。



今後の取組の方向性

今後の課題としては、障害児等の手厚い保育を必要とする児童の受け皿の拡充が挙げられます。平成 30 年度以降は、多様化する市民の保育ニーズに応えられるよう、受入体制の強化等により保育環境を整え、より一層安心して利用しやすい事業の実施に努めていきます。

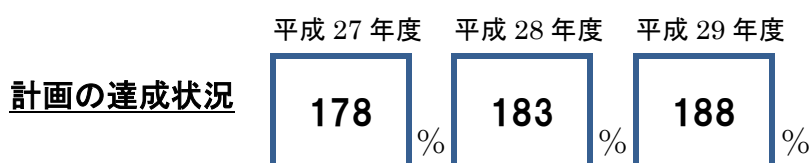
※組織改正により、平成 30 年度より子育て支援課が所管となりました。

(11) 病児保育事業

担当所管：子ども育成課

計画上の実績（平成 30 年 3 月 31 日現在）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
確保の方策	543 人	530 人	519 人	512 人	516 人
確保の実績	968 人	972 人	976 人	—	—
過不足	425 人	442 人	457 人	—	—



平成 29 年度の成果

受入規模 976 人に対して、実際の利用児童数は 457 人でした。

また、平成 29 年度の新規登録者数は 234 人で平成 30 年 3 月 31 日現在の登録者総数は 1,626 人となりました。



今後の取組の方向性

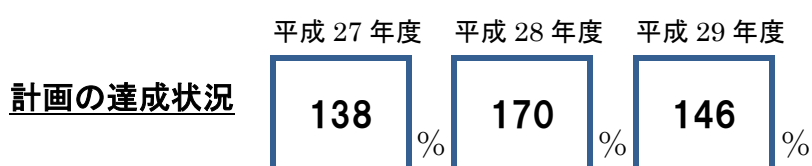
病児保育の提供体制については、保育ニーズの多様化に伴い、今後サービスの充実が求められます。これを踏まえ、利用者の傾向について分析等を行い、利用日当日のキャンセル等によって施設にかかる負担や事業の利便性等についても考慮するなど、継続的で実用的な事業の実施に努めていきます。

(12) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

担当所管：子育て支援課（※）

計画上の実績（平成29年3月31日現在）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
確保の方策	1,503回	1,523回	1,513回	1,517回	1,430回
確保の実績	2,081回	2,592回	2,219回	—	—
過不足	578回	1,069回	706回	—	—



平成29年度の成果

継続課題である提供会員数の確保を図るために、事業チラシのポスティングを行うことで事業の周知を図りました。提供会員養成講習会への新規参加者を促す活動として、講習会の事前説明会を4回開催しました。

【実績】年間活動回数 2,219回



今後の取組の方向性

依頼会員・提供会員双方にとってより一層利用しやすい事業となるように、引き続き提供会員の減少抑制及び確保の対策を講じ、継続的で安定的な事業実施に努めていきます。平成30年度から、依頼会員・提供会員双方の事前顔合わせを有料化し、顔合わせ後に依頼会員が安易にキャンセルすることを抑制しています。引き続き提供会員にかかる負担軽減を図っていきます。

※組織改正により、平成30年度より子育て支援課が所管となりました。

(13) 妊婦に対して健康診査を実施する事業

担当所管：子育て支援課

平成 29 年度の成果

母子保健コーディネーター※を中心に、子育て応援ギフトの贈呈や、月 1 回土曜日に妊婦面接の機会を設ける等により、面接の機会を確保することに努めました。面接時には、妊婦健診の適切な受診を勧奨し、その後、適時妊婦と連絡をとり受診状況の把握に努めました。また、健診の結果、必要な妊婦には保健指導を行いました。

このほか、市民の利用頻度が高い所沢市の医療機関 1 院と個別に契約を結び、受診票の利用が可能な都外医療機関を増やすことで、妊婦健診に関して妊婦にかかる負担の軽減に取り組みました。

【実績】母子健康手帳交付者 1,007 名を対象とした都内医療機関での受診率
(助産院及び都外医療機関での妊婦健診は除く。)

健診 1 回目	94.0%	(2 回目以降 74.5%)
超音波検査	90.1%	
子宮頸がん検診	90.8%	

※ 母子保健コーディネーター：主に妊娠から出産、産後の子育て期までの相談に対応する専任の助産師・保健師のこと。

総合評価

平成 27 年度



平成 28 年度



平成 29 年度



今後の取組の方向性

引き続き、妊婦や家族が安心して出産を迎えることが出来るよう、母子保健コーディネーターを中心に、妊婦の個別支援プランの作成や妊婦健診の受診勧奨等を行い、妊婦に対しより一層のきめ細やかな支援の充実を図っていきます。

また、市内助産院についても受診票の利用を可能にすることで、妊婦健診に関して妊婦にかかる負担の軽減に努めます。

[教育・保育の一体的提供及び推進に関する体制の確保]

(1) 認定こども園の普及

担当所管：子ども育成課

平成 29 年度の成果・今後の取組の方向性

幼稚園型認定こども園及び保育所型認定こども園に対しそれぞれの特性を活かした教育・保育が実施できるよう、必要な情報提供を含め、補助金等を活用した環境整備を推進しています。平成 29 年度においては、保育の受け皿拡大を推進するため、幼稚園型認定こども園である「あきつ認定こども園」の幼保連携型認定こども園への類型変更に伴い、補助金等を活用した施設の建て替え工事を行い、定員は 146 人から 186 人へ増員となりました。

今後も引き続き、保育需要と供給体制のバランスを勘案しながら、従来制度の幼稚園に対し、認定こども園への移行に必要な支援を行っていきます。

(2) 質の高い教育・保育や子育て支援の推進

担当所管：子ども育成課

平成 29 年度の成果・今後の取組の方向性

認可保育施設主催の保育士研修会において、認可外保育施設との合同実施を支援し、認可の有無に関わらず多数の保育士等に対しスキルアップを図ることで、保育の質の確保に努めました。

引き続き、市全体で質の高い教育・保育の提供が行えるよう、職員の能力向上を目的とした研修会に対し実施支援を行う等、教育・保育内容の水準の向上に取り組んでいきます。

【実績】

公私立合同保育士研修会 開催日：平成 29 年 9 月 21 日

テーマ「多様な子どもたちの発達支援（観察のポイントと遊び）」

公立保育園保育士研修会 開催日：平成 29 年 7 月 18 日・11 月 21 日

テーマ「明日を楽しみにできる親子－抱きしめあう子育て－」

「たくさん歌を楽しもう！－小物楽器、絵本を使って－」

(3) 教育・保育施設と地域型保育事業の連携

担当所管：子ども育成課

平成 29 年度の成果・今後の取組の方向性

市内における小規模保育施設の増設に伴い、協定書の様式を統一させる等、小規模保育施設と保育所等間の連携を推進するための取り組みを行い、小規模保育施設の卒園児受入枠の確保に向けた支援を行いました。また、行事等の合同開催や園庭等設備の利用開放等、連携施設による小規模保育施設への支援を推進し、地域型保育事業の保育環境の充実に努めました。さらに、幼稚園等教育施設での卒園児受入れに関しては、補助金等を活用し、保育所と同水準の預かり保育が行えるよう支援を行いました。

3号認定、特に1～2歳児の需要が高まる中、地域型保育事業の充実の必要性に鑑み、引き続き、連携施設の確保等において必要な支援を行い、3歳児以降の教育・保育ニーズに対して保育環境の充実を図っていきます。

(4) 認定こども園、幼稚園、保育所と小学校との連携の推進

担当所管：子ども・教育支援課

平成 29 年度の成果・今後の取組の方向性

小学校における支援をより一層充実させるため、就学支援シートについて配布方法等活用方法の見直しを行った結果、引き継ぎ率が入学予定児童数の約15%から20.3%へ増加しました。

引き続き、「保・幼・小連絡会」により、認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校の相互理解を図り、就学支援シートの効果的な活用及び担当者間の直接的な連携を推進していきます。

[その他の子育て支援施策]

(1) 産後の休業および育児休業後の特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保

平成 29 年度の成果・今後の取組の方向性

① 計画的な教育・保育施設または地域型保育事業の整備

担当所管：子ども育成課

1 歳児以降の教育・保育について、既存の特定教育・保育施設の定員拡充等により、受け皿の確保に努めました。引き続き、産休及び育休明けの保護者が円滑に教育・保育の提供を受けられるよう、既存の施設を最大限活用した保育環境の整備に取り組んでいきます。

② 子ども家庭支援センター事業の充実

担当所管：子ども家庭支援センター

産休及び育休取得中の保護者等からの相談に対し、必要に応じて関係所管と連携し、保育施設に関する情報提供を行いました。引き続き、相談者の希望を踏まえた情報提供を行い、利用者の利便性の向上を図っていきます。

③ 子育てに関する情報提供の充実

担当所管：子育て支援課（※）

子育て情報サイト「ころころネット」では、サイト内企画「子育てにやさしい大賞」を通じ、市民から子育て支援に協力的な市内のスポットや店舗の情報を収集し、それを公開することで、子育てに有益な情報の周知を図りました。また、スマートフォン向け情報発信アプリ「LINE@」を活用した情報の即日配信サービスの提供を開始することで、利用登録者に対し、タイムリーな子育てに関する情報提供を行いました。このほか、乳児全戸訪問事業との共同事業である「お祝いメッセージ事業」において、市内全域の乳児のいる家庭に対して、メッセージとともに子育てに関する情報誌「なないろぽけっと」等を届け、広域的な情報発信に努めました。

引き続き、多様な情報発信ツールを活用し、子育てに関する情報提供の充実を図っていきます。

※組織改正により、平成 30 年度より子育て支援課が所管となりました。

(2) 児童虐待防止対策の充実

平成 29 年度の成果・今後の取組の方向性

① 関係機関との連携強化、周知の推進

担当所管：子ども家庭支援センター

要保護児童対策地域協議会の個別ケース検討会議を適宜開催し、各関係機関との情報共有や実態に即した役割分担を行い、児童虐待防止を目的とする支援の充実を図りました。また、関係機関と顔の見える関係づくりをすることで、連携強化に努めました。このほか、児童虐待防止に関する情報について、マニュアルを作成し、各種研修会等で関係機関へ配布すると共に、児童虐待防止推進月間において重点的に周知を行うなど、的確な情報周知を図りました。

引き続き、関係施設との連携体制や情報提供の充実を図っていきます。

※平成 29 年 5 月 17 日に「児童虐待の未然防止と早期発見に向けた情報共有等に関する協定」を東村山警察署と締結しました。

② 発生予防、早期発見、早期対応等

担当所管：子ども家庭支援センター

虐待リスクの高い家庭に関する情報を、各種健診事業や子育て関連事業等の実施所管と共有し、虐待の未然防止及び早期発見に努めました。また、必要に応じて関係機関と連携し、迅速な対応を図りました。

引き続き、適切な情報集約と関係機関との連携により、児童虐待防止に取り組んでいきます。

③ 社会的養護施策との連携、養育家庭制度の普及・広報

担当所管：子ども家庭支援センター

児童相談所と合同で、養育家庭体験発表会を実施し、制度の普及啓発に努めました。引き続き、養育家庭制度の広報・周知等に取り組んでいきます。

【実績】養育家庭体験発表会 開催日：平成 29 年 11 月 17 日
参加人数 40 人

(3) ひとり親家庭の自立支援の推進

平成 29 年度の成果・今後の取組の方向性

① 連携体制の推進

担当所管：子ども家庭支援センター
子育て支援課（※）

子ども家庭支援センター

ひとり親家庭からの相談に対し、連携体制を活用した「ひとり親家庭ホームヘルプサービス」等についての情報提供を行いました。

子育て支援課

関係所管等との協議を通じ連携体制について見直しを行い、ひとり親家庭に対する相談支援体制の強化を図りました。今後も関係所管等との連携により、より一層相談者に寄り添った総合的な相談支援ができるよう体制強化の推進を行っていきます。

② 自立支援のための取り組みの推進

担当所管：子育て支援課（※）
生活福祉課

子育て支援課

「児童扶養手当」「児童育成手当」「ひとり親家庭等医療費助成」「ひとり親家庭ホームヘルプサービス」「ひとり親家庭等家賃補助」の実施により、ひとり親家庭の生活支援・経済的支援を行っています。引き続き、生活支援・経済的支援を中心に、ひとり親家庭への支援の充実を図っていきます。

生活福祉課

「母子家庭等高等職業訓練促進給付金」「母子家庭等自立支援教育訓練給付金」「母子及び父子福祉資金」について、市報やホームページ等を活用した事業内容の周知及び児童扶養手当受給者を対象としたチラシによる情報提供を行い、ひとり親家庭が必要に応じて支援を受けられるよう事業の普及を図りました。

※組織改正により、平成 30 年度より子育て支援課が所管となりました。

(4) 障害児施策の充実等

平成 29 年度の成果・今後の取組の方向性

① 乳幼児発達健康診査の実施

担当所管：子育て支援課

乳幼児健診や保護者の相談から専門医の診察が必要と思われる子どもに対し、小児神経専門医による健康診査を実施し、保護者の理解を得たうえで子ども相談室と連携を図りながら、病院や療育機関等の紹介を行いました。また、関係機関との情報交換等により子どもの状況を的確に把握した上で、保護者の不安解消に努めました。さらに、体調不良や事情等により受診ができなかった子どもに対しては、別途日程調整を行い柔軟な対応をとることで、受診率の向上に努めました。

健診の対象者については、増加傾向にあることから、健診の実施回数を増やす等の検討を行い、今後も引き続き支援を行っていきます。

【実績】 実施回数 年 12 回

受診予約者 206 人 受診者 174 人 (いずれも延人数)

② 相談支援の充実

担当所管：子ども・教育支援課

子ども相談室においては、相談申込のあった 0～18 歳の子どもと保護者に対し、切れ目のない相談・支援を実施するとともに、必要に応じて関係機関との連携を行いました。また、障害等の理由により特別な教育ニーズのある児童については、就学等に関して相談支援を行うことで、就学における不安の解消に努めました。なお、子ども相談室の利用者に実施したアンケートでは、相談に対して「満足」80.5%、「概ね満足」19.5%の回答がありました。

引き続き、関係機関との連携体制の活用や、より一層相談者に寄り添った支援を行い、相談支援の充実を図っていきます。

【実績】 子ども相談室 相談件数 1,118 件 (うち新規受付 533 件)

延相談回数 6,189 回

幼稚園・保育園・学校等への訪問相談 297 回

就学相談件数	新小学生	52 件	新中学生	28 件
転学相談件数	小学生	15 件	中学生	4 件
入級相談件数	小学生	145 件	中学校	26 件

③ 特別な支援が必要な子どもの受入れ

担当所管：子ども育成課
児童課

子ども育成課

平成 29 年度は認可保育所等において 54 人の障害児を受け入れています。

今後の課題としては、障害児や医療的ケア児等の手厚い保育を必要とする児童に対する保育ニーズの多様化が見込まれます。これを踏まえ、市全体で保育士の確保及び保育環境の整備を順次行い、保育を必要とする児童の受入体制の強化を図ります。

なお、公立保育所については、民間移管で捻出した職員の加配による障害児枠の増設、食物アレルギー等の重篤なアレルギー疾患を持つ乳幼児への対応強化等保育環境の充実を図り、公立保育所の役割強化を図っていきます。

また、私立保育所等については、医療的ケア児の受け入れ体制の整備を支援する等、特別な配慮が必要な児童に対してより一層希望に応じた受入れを実施できるような制度作りを検討していきます。

児童課

児童クラブについては、1 施設あたり 2～3 人を目安に障害児の受入れを行っています。平成 29 年度は 48 人の障害児の受入れを行い、2 施設においては、4 人の障害児の受入れを行いました。

(5) ワーク・ライフ・バランスの推進

担当所管：市民相談・交流課

平成 29 年度の成果・今後の取組の方向性

① 「東村山就職情報室」利用者向け保育サービスの実施

地域密着型ハローワーク「東村山就職情報室」において、情報室の利用者向けに、生後 3 ヶ月～未就学児を対象とした保育サービスを実施しました。当該サービスについては、特に情報室の利用者が多い午前の時間帯に、毎月 2 回、翌年度の認可保育施設の入所申込が始まる 10 月、11 月については毎週実施することで、子育てと仕事の両立支援を図りました。また、就職活動の機会の確保のため開催した「ミニ就職面接会」においても、当該保育サービスを実施しました。

引き続き、利便性等を考慮した上で求職者向けの保育サービスの普及に取り組み、ワーク・ライフ・バランスの推進に努めていきます。

【実績】 保育サービス 年間延利用者数 20 人
年間実施回数 28 回
(他、ミニ就職面接会において 6 回実施)

② 「女性のための就職支援事業」の実施

就職、再就職を希望する女性を対象に、個別相談会及び公開セミナーを開催したほか、地域の事業所等でのインターンシップの実施を支援することで、キャリア形成を促進し、子育てと仕事の両立に関する不安の解消を図りました。また、これらの取り組みに伴い、保育サービスを実施することで、利用しやすい事業の実施に努めました。

引き続き、家庭との両立等の問題により就職活動ができない女性等に対し、子育てと仕事の両立についての意識の普及及び支援の充実を図っていきます。

【実績】 個別相談会 開催回数：3 回 参加者数 4 人 (延人数)
公開セミナー 開催回数：10 回 参加者数 99 人 (延人数)
(内託児数 12 人)
インターンシップ (事前研修及び事業所実習) 参加者数 10 人

〔放課後子ども総合プランに基づく取組〕

**担当所管：社会教育課
児童課**

平成 29 年度の成果・今後の取組の方向性

市内 4 つの小学校において実施している放課後子ども教室では、本町児童館育成室・秋津児童館育成室・第 1 青葉児童クラブ・第 2 青葉児童クラブ・富士見児童クラブとの連携体制を活用し、「紙芝居」「自由遊び」「マジックショー」等、利用児童に対し多様な体験・活動の提供を行いました。

引き続き、放課後子ども教室、放課後児童クラブ双方の児童にとってより一層利用しやすい事業を実施するため、一体型・連携型事業の推進に努めます。

児童クラブの開所時間延長については、平成 30 年度より、第 2 野火止児童クラブに指定管理者制度を導入することに伴い、開所時間の拡大を図ります。また、他の児童クラブについては、引き続き、運営体制等について考慮し、検討を行っていきます。

東村山市子ども・子育て支援事業計画進捗状況報告書
平成 29 年度版

平成 30 年 12 月発行

編集・発行 東村山市子ども家庭部子ども政策課
〒189-8501
東京都東村山市本町 1 丁目 2 番地 3
電話 042-393-5111 (代表)

